

2025 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社セレスポ

代表者名 代表取締役社長 田代 剛

(コード：9625、東証スタンダード)

問合せ先 常務取締役コーポレート本部長 堀貫 貴司

(TEL：03-5974-1111)

独占禁止法違反被告事件における判決（控訴審）について

当社は、2024 年 12 月 18 日付適時開示「独占禁止法違反被告事件における判決について」及び 2024 年 12 月 19 日付適時開示「独占禁止法違反事件における控訴の提起について」にて公表のとおり、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案業務委託契約等に関する独占禁止法違反被告事件に関する第一審判決を不服とし、東京高等裁判所に対し控訴を提起しておりましたが、2025 年 6 月 3 日に東京高等裁判所から、控訴を棄却する旨の判決を受けました。

当社は、2023 年 2 月 28 日に東京地方検察庁に起訴されて以来、公判において独占禁止法は成立しないと一貫して無罪を主張してまいりました。

しかし、第一審判決は、当社に対し罰金 2 億 8,000 万円に処する旨の有罪判決を、また起訴された当社社員に対し執行猶予付き有罪判決をそれぞれ言い渡したため、当社は、控訴審において原審の事実認定と判断の不当性を訴え、引き続き無罪を主張してきたものでありますが、このたび控訴審において当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であります。当社は弁護人と判決内容を精査し、今後の対応を検討してまいります。

以 上